

住宅・宅地資金貸付について

！厚生財団からの借入金は、『住宅所得等特別控除』の対象になりません。控除を受けるための年末残高証明書は発行しておりませんので、ご承知のうえ借入れ願います！！

団員（入団6か月以上）が自己の用に供する住宅の新築、改築、増築、修理若しくは購入、または土地の購入に資金を必要とする場合、団員に住宅・宅地資金を貸付けます。

- ◎ 申込方法 …… 住宅・宅地資金借受申込書と借用証書及び添付書類をご提出ください。添付書類は裏面の一覧表をご欄ください。
- ◎ 貸付限度 …… 5年後の退職手当＋200万円、最高1,300万円（50万円単位）算定方法は裏面をご欄ください。
- ◎ 貸付利率 …… 年2.10% 利率変更の場合は貸付残高に改正利率を適用します。
- ◎ 貸付日 …… 随時受付、翌日に送金いたします。
- ◎ 返済方法 …… 240回（20年）以内
月賦返済または、月賦とボーナス返済との併用返済を選択できます。
ボーナス併用返済の場合、月賦分とボーナス分の返済金額は半額ずつになります。返済額の詳細は別表「住宅・宅地資金貸付金返済表」をご欄ください。
いつでも内入返済（返済回数が減少）・一括返済ができます。

* 注意事項 *

- 定年退職までの期間が5年未満の場合は、退職金の銀行口座を指定する「念書」と退職金の受取権限を厚生財団へ委任する「委任状」が必要です。書式をご請求ください。
- 次の場合は貸付けができません。
 - ◇ 未成年の団員。（ただし、法定代理人による同意書があれば貸付可能）
 - ◇ 育児休業等で無給休職中の団員。
 - ◇ 貸付金の返済月額が給料月額（総支給額）の30%を越えた団員。
 - ◇ 貸付金の返済状況が不良で、返済能力を欠いている団員。
 - ◇ 厚生資金積立金月額が規程額に達していない団員。
 - ◇ 事由発生から1年経過したもの。
 - ◇ 住宅・宅地が団員の所有にならないもの、また居住しない場合。
 - ◇ 購入する土地が農地の場合、農地転用許可の見通しがたたない場合。
 - ◇ 建築計画・購入計画が不確実で、必要限度を越えていると認められる場合。
- 借受人は、住宅資金貸付保険の適用を受け、その保険料は財団が負担します。この保険は、財団の財産保全を目的とし、返済不履行による損害を補填するものであり、団体信用生命保険（略称：だんしん制度）ではありません。

◎ 5年後の退職手当の算定方法（38歳・勤続16年の小中学校教員の例）

5年後の勤続期間 16年+5年=21年【自己都合による退職手当の支給率は22.2】

5年後の仮定給料月額 現在2級22号棒(368,800円) → 5年後2級27号棒【403,300円】

5年後の退職手当 403,300円×22.2=8,953,260円

*退職手当の算定については、所属所の事務担当者の方にご確認ください。

◎ 添付書類一覧表

種 別		添 付 書 類	
①土地付住宅 (マンションを註)	新築購入	○売買契約書の写 ○確認済証の写	○敷地の登記簿謄本 ○住宅の平面図
	中古購入	○売買契約書の写 ○住宅の登記簿謄本	○敷地の登記簿謄本 ○住宅の平面図
②住宅	新築	○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書の写 ○確認済証の写	○住宅の平面図
	増築・改築 移築	○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書の写 ○住宅の登記簿謄本 ○確認済証の写(10㎡以上の場合)	○住宅の平面図
	購入	○売買契約書の写 ○敷地の登記簿謄本及び敷地の名義人の工事承諾書の写 ○住宅の登記簿謄本(新築中で未登記の場合は確認済証の写)	○住宅の平面図
	修理 付帯工事等	○工事請負契約書の写又は工事費用見積書の写 ○修理・工事箇所の図面又は写真 ○住宅の登記簿謄本(300万円以上の場合)及び住宅の名義人の工事承諾書の写	
③敷地	購入	○売買契約書の写 ○住宅新築工事に係る誓約書(書式をご請求ください)	○敷地の登記簿謄本

※ 敷地・住宅の名義人の工事承諾書の写は共有者又は同居者の場合省略できます。

※ 上記の書類のほか実情に応じて、理事長が必要と認めた書類。

住宅・宅地資金貸付金返済表

『ボーナス併用返済の場合、月賦分とボーナス分の返済金額は半額ずつになります。』

返済月額表

年利2.10%（月利0.175%）

貸付金額	元利均等月賦返済			元利均等月賦返済とボーナス返済との併用						
	返済回数	返済月額	最終回月額	元利均等月賦返済			ボーナス返済			
				返済回数	返済月額	最終回月額	返済回数	一回当りの返済元金	最終回の返済元金	第2回返済額
100 ^{万円}	60 ^回	17,571 ^円	17,573 ^円	60 ^回	8,785 ^円	8,804 ^円	10 ^回	50,000 ^円	50,000 ^円	54,722 ^円
150	60	26,357	26,347	60	13,178	13,189	10	75,000	75,000	82,086
200	60	35,143	35,120	60	17,571	17,573	10	100,000	100,000	109,450
250	60	43,928	43,944	60	21,964	21,954	10	125,000	125,000	136,808
300	120	27,738	27,757	120	13,869	13,842	20	75,000	75,000	89,958
350	120	32,361	32,388	120	16,180	16,227	20	88,000	78,000	105,448
400	120	36,984	37,021	120	18,492	18,473	20	100,000	100,000	119,950
450	120	41,607	41,658	120	20,803	20,865	20	113,000	103,000	135,434
500	120	46,230	46,294	120	23,115	23,119	20	125,000	125,000	149,936
550	120	50,854	50,795	120	25,427	25,367	20	138,000	128,000	165,426
600	120	55,477	55,435	120	27,738	27,757	20	150,000	150,000	179,922
650	120	60,100	60,071	120	30,050	30,006	20	163,000	153,000	195,412
700	180	45,368	45,406	180	22,684	22,652	30	117,000	107,000	152,520
750	180	48,609	48,570	180	24,304	24,335	30	125,000	125,000	163,058
800	180	51,849	51,932	180	25,924	26,018	30	134,000	114,000	174,590
850	180	55,090	55,096	180	27,545	27,494	30	142,000	132,000	185,134
900	180	58,331	58,260	180	29,165	29,176	30	150,000	150,000	195,672
950	180	61,571	61,626	180	30,785	30,865	30	159,000	139,000	207,204
1,000	240	51,063	51,005	240	25,531	25,579	40	125,000	125,000	176,186
1,050	240	53,616	53,601	240	26,808	26,730	40	132,000	102,000	185,736
1,100	240	56,169	56,212	240	28,084	28,176	40	138,000	118,000	194,298
1,150	240	58,722	58,800	240	29,361	29,326	40	144,000	134,000	202,860
1,200	240	61,275	61,407	240	30,637	30,770	40	150,000	150,000	211,422
1,250	240	63,829	63,722	240	31,914	31,926	40	157,000	127,000	220,972
1,300	240	66,382	66,320	240	33,191	33,085	40	163,000	143,000	229,534

※ボーナス返済は、上記の返済元金に、1回目は貸付日からボーナス引去月まで、2回目以降は6か月毎の利子が加算されます。